

24陳情第2号

| | |
|--|---|
| <p>24陳情 第2号</p> | <p>公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情</p> |
| <p>付託委員会</p> | <p>福祉健康委員会</p> |
| <p>受理及び付託 年 月 日</p> | <p>平成24年2月20日受理、平成24年2月24日付託</p> |
| <p>陳情者</p> | <p>新宿区若葉————— ————— 執行委員長 —————</p> |
| <p>(要 旨) 公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないように、国に意見書を提出して下さい。</p> <p>(理 由) 日夜を分かたぬ国民生活向上のためのご尽力に敬意を表します。 さて、政府は税と社会保障の一体改革の中で私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。 特に年金の「特例水準解消・2.5%削減」は次のように絶対容認できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 10年も前の措置をあたかも借金でもあるかのように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきです。 2 特例措置分は04年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。 3 高齢者の生活実態をまったく無視した暴挙です。この削減を行えば、消費はさらに冷え込みます。 4 年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。 5 全国的にはデフレ脱却はいっそう困難になります。 <p>かかる影響を勘案いただき、貴議会において、地方自治法第99条に基づく意見書を、国に提出していただくよう陳情します。</p> | |